

ES(社員満足度)向上による
年間最大300万円

若手人材確保・定着事業助成金

従業員の住宅・食事・健康に関する福利厚生の充実による従業員のES(Employee Satisfaction 社員満足度)の向上を通じて、若手人材の採用・定着を図る都内中小企業の取組をサポートします。

支援内容

● 専門家の派遣

福利厚生の充実による若手人材の確保・定着を目指す中小企業等に、社員満足度向上等に関する知見を有する専門家を派遣し、企業の取組計画の作成を支援します。

1社あたり
最大3回

● ES(社員満足度)を高める取組への費用助成

取組計画を作成し、ES向上に向けた取り組み(住宅の借上げ・食事等の提供・健康増進サービスの提供)を行った中小企業等に対して経費を最大3年間助成します。

年間最大
300万円助成率
1/2

助成対象事業

① 住宅の借上げ

35歳未満の従業員を
対象とした住宅の借上げ

② 食事等の提供

職場での食事等を
提供するサービスの導入

③ 健康増進サービスの提供

従業員の健康増進を
目的とするサービスの導入

※①～③の助成対象事業のうち、2つ以上を新たに実施した場合に助成金を支給します。 ※②は置型の社食の設置等。③は職場でのフィットネス講座等

申請の流れ

事前エントリー

年6回(定員あり)

※各回の受付期間は裏面をご確認ください

事前エントリー結果確認

事前エントリー受付期間終了日から
概ね7営業日以内に
Eメールで抽選結果をお知らせします

支援申込

各回締切日までに
申請要件等確認書類を提出

◆ 申請書類受付・お問い合わせ先 ◆

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 11 階

☎ 03-5211-0397 (受付時間: 平日 9:00 ~ 17:00 ※12:00 ~ 13:00 を除く)

🌐 <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/es.html>

募集要項・申請様式はこちら ▶

東京しごと財団 ES 向上助成金

検索

